

愛知県議会議員・坂田けんじの県政レポート



One for All, All for One.

愛知のためにやる気満々
豊明のために全力投球

GO!GO! SAKATA

愛知県議会議員・坂田けんじの県政レポート



号外

日本各地、特に北九州地方に大きな被害をもたらした今年の梅雨前線。やっと梅雨が明けたと思ったら、国政では政権与党の中がバタバタとしており、県政ではやっとのことで震災がれき受け入れを盛り込んだ県提出の補正予算が、県議会7月臨時議会で可決、成立しました。

日頃より、たくさんの皆様方から多くのご意見や「がんばれよ」「頼むよ」「期待してるよ」など心に沁みのご支援・ご声援のお言葉、そして活動の原点に立ち返ることが出来る厳しいお叱りのお言葉などをいただき、本当に「ありがたいなあ」という気持ちでいっぱいなのが正直なところです。

坂田けんじも2期目の活動に入り、気力充実・元気いっぱい日々活動しておりますが、坂田けんじの県政に対する考え方や取り組みは今後もぶれることなく、勇気と信念を持って進んでいきたいと思っております。

さて、今回の号外号では6月定例県議会最終日に可決された自民党提出の「震災がれきの受入計画修正動議」をめぐる経緯や最終的結論がどのようになったかを坂田の視点からご報告させていただきます。

7月臨時議会でがれき受け入れ予算可決、成立

(その他詳細等は愛知県のホームページ <http://www.pref.aichi.jp> から御覧になれます。)

◆ もっと議会との対話を

復興支援に不可欠ながれき処理は待たなしです。実際に議員が支援者から「がれき処分の件はどうなってるの？」と聞かれても、新聞に書かれていることしか説明できませんでした。大村知事が言っていた可燃物のがれき焼却施設建設という前提がなくなった以上、改めて計画を見直すべきだというのが自民党が提出した修正動議の趣旨でした。実際知事は2月定例県議会で受け入れに積極的な態度をとっていなかったのに、その後受け入れを表明し、議会の議決を必要としない専決処分という方法で調査も始めました。

◆ 一転可決されたのは

7月14日、震災がれき受け入れに関する補正予算案の審議のやり直し(再議)のための臨時議会が開かれ、6月議会で可決した自民党の減額修正案が否決され廃案とした後、知事提案の原案が再提出され全会一致で可決されました。その原案に対する賛成討論を自民党県議団の奥村悠二団長が行ないました。その趣旨は、決して震災がれきの受け入れを否定するものではありませんでした。

その内容は以下の通りです。

●前提条件(可燃物の焼却)が変わった中で、受け入れの全体像も示されておらず、国の財政負担の確保もされていない現状では、3つの受け入れ候補地(知多市、碧南市、田原市)に特定した住民説明会等の開催経費について予算計上するべき段階ではないと考えます。

●しかし、この補正予算の中には災害廃棄物受け入れ検討推進費のうち、私どもが減額修正を行なわなかった広報費や試験焼却実施費などが含まれております。また、これ以外にも被災者用の民間賃貸住宅借上げ費用が計上されております。これは福島県からの依頼に応じて、愛知県が民間賃貸住宅を借上げ、東日本大震災の被災者の方々に応急仮設住宅として提供するものであり、その財源約4750万円は全額福島県が負担をするものであります。この補正予算を否決することで、こうした被災者の方々への支援に支障が出るようなことがあってはならないと考えます。

●加えて、この補正予算を否決することで、結果として県政の停滞や混乱を招くことも本位ではなく、こうしたことを総合的に判断し自民党県議団は議案に賛成いたしました。

(坂田の独り言)

- この討論内容からもわかるように、補正予算は一括で提案されているものであり、その一部を修正したり、否決したりすれば予算全体の執行が停止されるため、最終的に賛成したものと私は認識しています。
- そうした意味では、臨時議会での対応には一定の評価はしますが、「こうなることは分かっていたのでは」といった思いを拭き去ることは出来ません。このようなやり方、進め方が最善であったかどうか。また今後、こうした状況ではどのように対応していくのか。なによりも県民の皆さんが置き去りにされていないか。自民党内でしっかりと議論する必要があると思っています。

愛知県議会議員・坂田けんじの県政レポート



坂田の視点
第一弾

**こんなに「実質増税されてる」
って知ってましたか？**

さかたけんじマニフェスト

- 教育**
 - 安心・安全の教育環境が個性を伸ばす環境の創出
 - 生涯教育の充実
- 福祉**
 - 子供を安心して育てられる環境の創出
 - 豊かに暮らせる福祉の充実
- 環境**
 - 循環型社会への推進
 - 人と人がたたく金ほほえる街づくり



残暑お見舞い申し上げます。

「社会保障と税の一体改革」については皆さんが今一番関心を持って注目している事柄ではないでしょうか。消費税率引き上げの是非に焦点が集まりがちですが、東日本大震災の復興費用としてさまざまな増税が昨年末に決ったことは忘れがちなのです。ここで一度整理をしてみます。

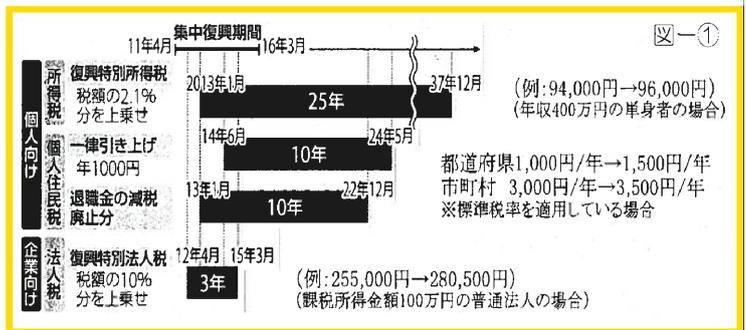
Q.復興にいくらかかるの？増税の中身は？

(図①②をご参照ください。)

A.政府は震災復興に必要な費用を当初5年間で少なくとも約19兆円かかり、このうちの10兆円を増税で賄う試算をしています。個人では、復興特別所得税として、来年1月から25年間にわたり所得税の2.1%が上乗せされます。例えば、年収400万円の単身者の場合、年間94,000円の税金が96,000円になるのです。(財務省試算)

Q.ほかにはどんな税金があるの？

A.法人税では2012年4月からいったん4.5%減税されますが、3年間だけ復興特別法人税として法人税額の10%が上乗せされます。また、一定の収入がある人が払う個人住民税は2014年6月から10年間、年1,000円の増税が決っています。そして、今まで個人の退職金所得の10%が控除されてきましたがこれが廃止になります。これは本当に大きい金額です。2013年1月から10年間の住民税増額分は防災のための施策に要する財源となりますが、このお金で愛知県や豊明市がどんな防災事業を実施するのかをしっかりと注視する必要があります。



**坂田の
独り言**

この他にも様々な控除の廃止や縮減など皆さんにとっても解かりづらい改正がたくさんあります。最近、お年寄りの方たちから「お金が残らなくなってきた」「負担が増えてきてるね」など聞きます。私たちの生活に直結してくる非常に大事なことですが、ついつい見過ごされがちなのが現実です。次回は「社会保険料の改正」などについてお話しします。

お友達やご近所の方たちも一緒に!!

秋の坂田けんじ県政報告会 開催予定のお知らせ

坂田けんじの日頃からの活動を文書でご報告させていただいているのがこの県政レポートです。そして、年に2回お集まりいただき、じっくりと時間をかけて、坂田が日頃の活動報告をさせていただいたのが県政報告会です。今回は、最近の活動や「坂田けんじの本音」は勿論のこと、行政の動きなどをお話させていただく予定です。是非、お友だちやご近所の方と一緒に御越しくださいませ。

日時 平成24年10月18日(木)
開場 18:30~
開会 19:00~20:30(予定)

場所 豊明市文化会館 小ホール
お問い合わせは事務局まで

初詣

坂田けんじと行く初詣

秀吉とねねの寺

平安神宮・高台寺・嵐山

毎年恒例となりました京都方面への初詣のご案内です。今回は、秀吉とねねの寺・鷲峰山高台寺での拝観散策をいれさせていただき、嵐山「良弥」での美味しい昼食やお買物、平安神宮での初詣とともに、お楽しみいただきたいと思います。

日時:平成25年1月12日(土)

旅程:豊明(7:50頃出発)=名古屋南IC=高速新名神経由=京都南IC=嵐山(昼食)・高台寺拝観散策・平安神宮(初詣、記念撮影)=京都東IC=高速新名神=名古屋南IC=豊明(18:30頃着予定)*トイレ休憩随時

会費:お一人様 6,000円(バス代・昼食代・保険料ほか)
お申込み:平成24年11月1日(木)~11月30日(金)

詳しくは坂田けんじ事務所までお問い合わせ下さい。

**第10回
記念**

**豊翔会親睦ゴルフ大会
開催のお知らせ**

会員相互の親睦を目的に早10回。今回は節目の記念大会です。これまでに参加された数多くの皆様方に心より感謝を申し上げ、さらに多くの御自慢の皆様方がふるって参加されますよう、参加表明をお待ちいたしております。

日時:平成24年9月13日(木)8:00スタート予定
申込組数:40組(160名)先着順にて受付します。締切は8月20日(月)です。
開催場所:名古屋グリーンカントリークラブ 東・西コース
豊田市御作町釜土1188-1 TEL 0565-76-4111
参加費用:東コース17,500円(キャディ付)・西コース15,000円(セルフプレー)
競技方法:ダブルベリア方式
申込方法:事務局までfax(95-2626)にてお申込下さい。

SAKATA TOPICS 坂田けんじが県議会の「進行係」に!!

◎進行係とは、自民党の2期目議員から2名選出され、議会運営委員会に属し本会議の議事運営を円滑に進める役割を担います。
◎具体的には、本会議での代表質問、一般質問や議案質疑での質問者の残り時間の連絡や再質問や要望があるかどうかを質問者に確認して、議会運営事務局を通じて議長に知らせたりします。詳しくは秋の県政報告会でお話します。



発行
坂田けんじ県政研究事務所
〒470-1126 豊明市三崎町高鳴6-18 浜島ビル2階

●TEL 0562-95-2812 ●FAX 0562-95-2626

*お困りごと、ご相談などお気軽におたずね下さい。

浜島ビル2F
(岡島書店)

